



ふれあい



【重点教育目標】

学びと社会とのつながりを実感し、
笑顔と活力で能動的に学び続ける子供の育成

「コロナ禍」vs. 主体性 & 当事者意識

校長 小野 直久

朝夕の涼しさと、木々の紅葉が広がるなど、秋の深まりを感じる頃となりました。古来より日本には自然に対する感謝等から始まったとされる年中行事があります。とりわけ、中国由来の十五夜や日本で生まれた十三夜にお月見が行われてきました。十三夜は、別名「栗名月」「豆名月」とも呼ばれ十五夜に次いで美しい月だといわれています。今年の十三夜となる10月15日には、ご家族で名月を見ながら、秋の味覚を楽しんでみてはいかがでしょうか。

子供が健やかに成長するためには、他者との関わりを通して、当事者意識をもって「自分の思い」「相手の思い」「みんなの思い」をバランスよく実現しようとする主体性を育むことが大切です。しかし、令和元年末から始まったコロナ禍においては、感染予防に資する三密を防ぐため、社会や大人の指示に従った、他者との距離や会話、活動等が著しく制限された生活でした。コロナ禍前と比較すると、日本中の子供たちにとって、幼児期から小学校期に友達との関わり方や、集団に所属する当事者としてよりよい集団づくりに寄与しようとする自主性が育まれる生活体験が不足していたことは事実です。コロナ禍との因果関係は不明ですが、末広小学校においても、集団に所属する全員の楽しさの実現よりも、自分の楽しさ・思いなどの実現を優先した子供たちの言動が見られます。例えば、旭川市教育委員会から貸し出されているタブレットの使い方など、事前に確認しているタブレット使用に係るルールにそぐわない、自分の楽しさや思いを優先した使用状況や、チャイム着席ができない、授業中の離席、トイレのいたずら、当番活動が滞るなどの状況も見られます。

主体性：自分の考えや判断をもとにして実行する性質。（自分がやるべきことを決定する）

自主性：他人から指示を受ける前に自分が取るべき行動を率先して行う態度。（他者がやるべきことを決定する）

当事者意識：「自分が事柄に直接関係すると分かっていること」「自分が関係者であるという自覚があること」であり、自分が関わる物事を「自分のこと」ととらえて取り組む姿勢。

このような中、**皆が楽しい学校**をつくることを公約とした後期児童会役員による活動が始まります。上記公約は、「皆が」を主語とした「楽しさ」を実現するためには、末広っ子一人一人が、学校生活において「自分が正しいと判断した言動をとる」「やるべきことはやる」「守るべきルールやマナーは守る」ことの重要性に係るメッセージが込められています。

コロナ禍における人間関係づくり等の経験不足を回復させ、子供たちに当事者意識と主体性を育むには、大人の指導・指示だけではなく、子供たち自身が、「皆が」を主語とした楽しい学校をつくるために、自分の考えや思いを「伝えること・実行すること・調整すること・妥協すること・我慢すること・成功すること・失敗すること」等を繰り返し経験する必要があります。

10月から始まる令和6年度の後期に向けて、子供自身が「皆のためになる」「皆が楽しい」生活や活動の在り方を考える場面・実行する場面を設定し、大人が助言したり手伝ったりしながら、子供たちに主体性と当事者意識を育んでいきます。

保護者・地域の皆様におかれましては、ご家庭でも上記の視点からお子様の話を聞いたり、お子様にアドバイスしたりしていただければ幸いです。また、参観日に限らず、お子様の所属学年に限らず、いつでも来校いただき子供たちの学びや生活（休み時間・給食・清掃活動・朝の会・帰りの会）、学習発表会に向けた活動の様子等についてご参観ください。

今、学校では…

学校の働き方改革～電話受付時間の設定

道教委は、学校における働き方改革として、教職員の在校等時間の縮減を目標に掲げています。旭川市立小中学校働き方改革推進プランでは、学校における勤務時間を意識した働き方と学校運営体制の充実に資する具体的な取組として、時間外連絡体制の整備に努めることを示しています。このことから、本校においても、緊急性が高くない問い合わせ等への対応によって時間外勤務が増えることのないよう、連絡対応体制を試行的に整えていきたいと考えております。

具体的には、7月の学校だよりでお伝えしたとおり、緊急性が高くないお問い合わせに係る電話受付時間の目安を設定することといたしました。明日、10月から以下のとおり試行し、課題等があれば検討を加えながら、3学期からの本格実施を目指していきたいと考えておりますので、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 電話受付時間について ※留守番電話の機能はありませんので、ご了承ください。

☎ 児童登校日 … 7:30～18:00

→学校からの着信を受けて折り返す場合にも、上記時間を目途にお願いします。

→上記時間内でも、職員不在の場合には、翌日の連絡になることがあります。

☎ 長期休業中 … 8:00～16:30

☎ 休日、学校閉庁日 … 受付なし

→土日(行事等による登校日を除く)や祝日は職員不在のため、電話、インターフォン、忘れ物への対応等はできません。

→上靴など、週末に持ち帰りを要する物がある場合には、事前に家庭での確認と対応をお願いします。

2. 緊急事態の対応について

☎ 児童の生命や安全に関わる緊急事態 … 警察、救急へ

→児童の生命や安全に関わる緊急事態が発生した際には、警察(110番)や救急(119番)などへ連絡ください。事案によって、教育委員会を通じて学校に連絡が入ります。

9/17 プール清掃 (6学年)

開放事業と授業での約3ヵ月間の使用を終え、6年2組の児童が、プールの片付けと清掃作業を行いました。5月に準備作業を行った1組と同様に、献身的に作業を進める姿が見られました。今年も無事に学習を終えることができました。ご協力ありがとうございました。



9/19 食育授業 (6学年)

今年も、ひかり牧場、高砂酒造、旭川農業高校の方々を講師に迎え、高砂牛を教材に、牧場と造り酒屋が協働して育てていることや、農業高校での加工の様子などを教えていただきました。牛のえさのにおいを嗅いだり、高砂牛のビーフジャーキーを食べたりするなどの体験を通して学習を深めました。



9/20 後期児童会役員選挙 (4～6学年)

選挙管理委員の進行の下、4年生以上の各候補者と責任者が演説を行いました。その後、タブレット端末を用いて投票し、会長、副会長、書記の後期児童会役員が選出されました。学校のリーダーとしての責任感をもって、「皆が楽しい学校」「思いやりのある学校」などの公約実現に向けて活躍してほしいと思います。



10月

【生活目標】進んで行動しよう
【給食目標】食文化について知ろう
【保健目標】目を大切にしよう

- 1日 (火) マラソン記録会 (1, 3, 5年) 教育相談
安全点検日
- 2日 (水) マラソン記録会 (2, 4, 6年) 教育相談
- 3日 (木) 児童会
- 4日 (金) 教育相談
- 8日 (火) 臨時休業 旭川市教育研究大会のため
- 10日 (木) 児童会
- 11日 (金) 諸費納入期限日
- 13日 (日) ノーメディアデー
- 16日 (水) 全校朝会 (認証式)
- 26日 (土) 学習発表会
- 28日 (月) 振替休業日 (26日分)
- 29日 (火) 視力検査 (2年、6の1)
- 30日 (水) 視力検査 (3年、6の2)
- 31日 (木) 視力検査 (1年、5の1)

教育実習

9月の1ヵ月間、教育大学旭川校の3年生3名が、実際に児童と関わりながら、教員の仕事について学びました。熱心に実習に取り組む3名に応えるように、授業や運動を普段以上に張り切って取り組む子供たちの姿が見られました。

9/18 PTA 廃品回収

PTA廃品回収にご協力いただいた保護者の皆様、ありがとうございました。昨年に続いて少量だった実態を踏まえながら、次年度の実施について検討してまいります。



7～8月に行われていた照明・電気工事、エアコン設置工事(教室、視聴覚室、多目的室等)が予定より早く終了しました。



子供たちは、LEDの明るい照明とエアコンを可動させた涼しい教室で2学期を迎えることができました。